

いじめ問題に関する評価の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価	分析及び改善策
1 日頃の児童生徒理解	- 一人一人が安心して学校生活を送れるように努める。 - 日常の対話と観察等に努める。	3	- 学校経営方針に「居心地のよい学級」を掲げ、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、特別活動や人権教育、道徳教育等で自己肯定感や他者理解、他者尊重の心の醸成に努めてきた。 - 全児童を対象にQ-Uテストを実施し、個々の児童の学級への所属感を調査し、それぞれの学級で改善を目指してきた。児童のよりよい人間関係の構築、いじめの未然防止にもつながっていると考える。 - 日常の児童との対話や児童の行動や友人関係についての観察をとおして児童理解に努めている。また、同学年や専科担当等と情報を共有しながら複数の眼で児童の実態把握を行ってきた。
2 未然防止や早期発見	- いじめの早期発見の体制を整備する。 - 教職員がいじめに関する危機管理意識をもち、児童が発するサインを見逃さないようにする。	3	- 児童の学校生活の満足度や困り感の把握を目的として、月1回のなかよしアンケートを継続している。その結果に基づいた個人面談も実施した。 - 日常の児童との対話や児童の行動や友人関係についての観察から、いじめにつながる状況を把握した場合は、直ちに学年で情報を共有したり、いじめ行為に発展する前に児童へ指導をしたりと早期対応に努めた。 - 教育相談員や特別支援教育支援員からの情報もいじめの未然防止や早期発見につながる可能性があるため、児童が発するサインを見逃すことがないように、今後も全職員で危機意識をもち、協働していくよう努める。
3 いじめへの迅速及び適切な対応	いじめが生じた際、学校全体で迅速に対応できる体制を整備する。	3	本年度報告のいじめ事案は19件であった(R6.2.24現在)。事案の把握後は、すぐに管理職、同学年へ報告し、即日対応を原則として進めている。しかし、担任から管理職への報告が遅れ、対応が後手に回った事案があり、改めて、迅速な対応の必要性を痛感し、それについて全職員で共通理解を図った。今後も管理職への速やかな報告を徹底させ、迅速な対応に努める。
4 組織的な取組	いじめが生じた際、学校全体で組織的に対応できる体制を整備する。	3	いじめ事案については、ケース会議(担任、同学年職員、生活指導主任、管理職等)で対応策を協議し、担任一人ではなくチームで対応する体制を整備している。また、どの学級でも起こり得る意識をもたせるために、全職員でいじめ事案を共有している。今後も継続していく。
5 方針等の共有(保護者・地域)	方針や取組を保護者、地域と共有し、理解や協力を得る。	2	- いじめの対処方針や指導計画については、「長与小学校いじめ防止基本方針」として、本校のホームページで公開しているが、家庭や地域に対する周知は十分とは言えない。次年度は年度当初の学校だよりや学級PTA等をとおして説明を行い、家庭や地域との連携協力を強化する。 - 保護者や地域の方からの情報で認知し、早期解決につながったいじめ事案もあった。今後も児童が安心して学校や地域で生活できるよう、多くの目で見守っていく。